

資料 1

リフレッシュとくしまプランの推進と更なる集中改革(案)

平成 1 8 年 2 月

リフレッシュ戦略 「情報公開・手続」改革

～ 県民との信頼関係を構築し、開かれた県政を実現する ～

(1) 県政情報の積極的な提供

推進項目 1	情報提供施策の推進に関する要綱の制定	所管部局	企画総務部			
内 容	県が保有する各種施策の情報を県民に公表することで、県民の県政への参加を推進するために、提供する情報の内容や手法に関する要綱を制定します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 情報提供施策の推進に関する要綱の制定		○				
主な推進状況	・ 各所属が保有する公表可能情報等の調査 ・ 「情報提供施策の推進に関する要綱」を施行（平成 1 6 年 1 月） ・ 情報提供に係る写し等の交付申し出件数 平成 1 6 年度 1 8 1 件 平成 1 7 年度（ 1 2 月末現在 ） 9 3 件					

推進項目 2	パブリシティマニュアル(広報活動手引き)の作成	所管部局	企画総務部			
内 容	県政の考え方、進め方等の情報を積極的に県民に提供するため、パブリシティ(県政に関する情報をマスメディアを通じて県民に伝える広報活動)マニュアルの作成により、全庁的なパブリシティ活動の充実を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○パブリシティマニュアルの作成		○				
主な推進状況	・パブリシティ・マニュアルの作成(平成16年3月) ・全庁LANにより職員に周知 ・徳島県広報広聴担当者会議(平成16年4月、11月、平成17年4月)により周知徹底を依頼					

推進項目 3	ホームページ等を使った広報の充実	所管部局	企画総務部			
内 容	県民が必要な情報を簡単かつ快適に得られるよう、検索機能の強化や動画配信の活用により、県のホームページ（とくしま電子情報館）を一新するとともに、双方向での情報提供・交換が容易に行えるように充実を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ ホームページの情報内容の充実（双方向性確保）		○				
主な推進状況	・ 県のホームページの開設（平成 8 年度）					
	・ ホームページ作成システムの運用開始（平成 1 2 年度）					
・ ホームページの充実						
各課からの動画掲載、各課からのメールマガジン発行（平成 1 6 年要領制定）						
南部総合県民局、とくしまの地方分権、日本文化デザイン会議、徳島県産品データベース等の新たなホームページの開設（平成 1 7 年度）						
トップページに「緊急情報」のコーナー及び「お問い合わせ・リンク依頼等」の窓口を開設（平成 1 7 年度）						
英語版ホームページの開設（平成 1 7 年 4 月）						
中国語版、韓国語版ホームページの開設（平成 1 8 年 2 月 開設予定）						
民間企業等のバナー広告をトップページに掲載（平成 1 8 年 6 月 掲載予定）						
・ トップページのアクセス数の推移（月平均 平成 1 7 年 1 2 月末現在）						
169,822 → 201,577						

推進項目 4	メールマガジンの発行	所管部局	企画総務部			
内 容	ホームページ上でメールマガジン受信希望者を募集し、1ヶ月に2回程度の定期メール配信を行います。メールマガジンでは、県政情報、募集・イベント告知、ホームページ更新内容のダイジェスト版等を配信します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○メールマガジンの配信		○				
主な推進状況	・メールマガジン配信システムの構築（平成14年度） ・徳島県メールマガジン「とくめる」の発行（創刊号 平成15年10月、毎月第2・4金曜日に配信） ・内容の充実 「エンジョイ！ヴォルティス」と「環境首都とくしま大作戦！」の2つのコーナーを追加（平成17年度） ・登録者数の推移 （平成17年3月末）1,318 → （平成17年12月末）1,675					

推進項目 5	審議会等の公開等	所管部局	関係各部			
内 容	審議会等における審議内容を原則公開とし、行政の透明性を高めていくとともに、政策形成過程への県民参加を促進するため、積極的に公募制を導入します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 設置及び運営に関する要綱の策定 ○ 審議内容の公開 ○ 公募制の導入		○				
		順次実施				
		順次実施				
主な推進状況	・ 設置及び運営に関する要綱の策定（平成 1 5 年 1 2 月） ・ 全面公開の実施機関（ 2 6 機関→ 5 2 機関） ・ 公募制の導入機関（ 4 機関→ 1 3 機関）					

(2) 公文書公開制度の適正な運用

推進項目 6	情報公開制度の適正な運用	所管部局	企画総務部、関係各部			
内 容	公文書公開制度については、原則公開の立場に立って、例外として非公開とする情報の判断をより一層厳格に行うとともに、電子文書管理システムの導入に伴い、公開の手法等について利便性の向上を図ります。 また、県の出資法人（５０％以上出資）及び 指定管理者 についても情報公開制度の適切な運用に向け助言・指導を行います。					
実 施 概 要		１５	１６	１７	１８	１９（以降）
○ 電子文書管理システムを活用した公文書公開 ○ 出資法人における情報公開制度導入、施行 ○ 指定管理者における情報公開制度導入、施行		検討				
		完全実施			完全実施	
主な推進状況		・ 情報公開条例の全面改正・施行（平成１３年度） ・ 情報公開モデル要綱等の策定と一部法人でも先行実施（～平成１４年度） ・ 平成１５年度の公文書公開請求の実績（４９０件） ・ 制度の在り方について、徳島県情報公開審査会に諮問（平成１７年６月） ・ 徳島県情報公開審査会答申（平成１７年７月） ・ 徳島県情報公開条例の一部改正（平成１７年１０月） 住宅供給公社及び土地開発公社を条例の実施機関とする（１１月施行） 職務遂行に関する公務員の氏名を公開することの明記（１１月施行） 指定管理者へ情報公開制度を義務付け（平成１８年４月施行） ・ 指定管理者に係る情報公開モデル要綱の制定（平成１７年１２月）				

（変更点）

指定管理者における情報公開制度についての工程表を新設。

推進項目 7	個人情報の保護	所管部局	企画総務部、関係各部			
内 容	県及び事業者が個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益を保護します。 事業者に対しては、個人情報の適正な取扱いに努めるよう助言・指導するとともに、県の出資法人（５０％以上出資２１法人）に対しては、県に準じた個人情報の保護措置を行うよう助言・指導を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○出資法人の個人情報保護制度の制定、施行		○				
主な推進状況	・徳島県個人情報保護条例制定（平成１４年度） ・「事業者の個人情報の適正な取扱いに関する指針」策定（平成１４年度） ・制度のあり方について、徳島県個人情報保護審査会に諮問（平成１６年５月） ・徳島県個人情報保護審査会答申（平成１７年１月） ・徳島県個人情報保護条例の一部改正（平成１７年３月） 情報漏えい等に対する職員罰則の創設（平成１７年４月施行） 実施機関の拡大（公安委員会、警察本部）(平成１８年４月施行) ・徳島県個人情報保護条例の一部改正（平成１７年７月） 実施機関の拡大（議会）(平成１８年４月施行)					

（変更点）

内容中「県（議会、公安委員会、警察本部を除く）及び事業者」を「県及び事業者」に変更。

推進項目 8	業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の導入	所管部局	企画総務部			
内 容	知事や県職員が、その職務に関して政治家や県民・団体から受ける県政への要望、意見等に対する適正な対応のルール化を通じて、県政をゆがめるようないわゆる不当な「働きかけ」を抑止するとともに、透明で開かれた県政運営を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○制度の導入		検討	実施	改正		
主な推進状況	・「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の施行（平成16年4月） ・「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の改正（平成17年9月）					

（変更点）

工程表の平成１７年に「改正」を追加。

(3) 県民サービスの向上

推進項目 9	3 リー（フリー、タイムリー、フレンドリー）運動の展開	所管部局	関係各部			
内 容	意識改革行動計画の一貫として、県民サービスの提供は個々の県民との窓口対応から始まることから、職員の窓口対応や案内表示など窓口環境の改善を行い、職員一人ひとりが改革に参画しているという意識を醸成し、県民の満足度の向上と県政に対する県民の信頼関係を確立します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 来庁者アンケートの実施・改善方策の検討 ○ 県民利用施設の点検評価 ・ 利用者ニーズ把握の実施 ・ 結果の反映						
主な推進状況	・ 県民サービス向上の点検評価指針の策定（平成 1 3 年度） ・ 名札の着用（平成 1 6 年 4 月） ・ 県民利用施設の点検評価（利用者ニーズ把握の実施）					

推進項目 10	県民相談の充実	所管部局	県民環境部、関係各部			
内 容	県民のライフスタイルの多様化への対応及び利用する県民の利便性を考慮し、県民相談体制の充実を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 県政広聴員による県政相談の充実（全ての県民サービスセンター（本庁及び7合同庁舎）に県政広聴員を配置） ○ 休日相談窓口の利用促進と県民相談のあり方の検討		○				
		検討		順次実施		
主な推進状況	・ インターネットによる県民相談窓口案内コーナーを設置（平成13年度） ・ 全ての県民サービスセンター（本庁及び7合同庁舎）に県政広聴員を配置（平成15年度） ・ 徳島県南部総合県民局に県民センターを設置し、テレビ電話による相談を開始（平成17年度） ・ 県民サービスセンター等に寄せられた県民相談件数 4,858 件、 5,258 件、 3,035 件（平成17年11月末現在）					

推進項目 11	医療機関情報のデータベースの整備		所管部局	保健福祉部		
内 容	県下の医療機関（約 1 , 4 0 0 ）等の情報を収集・データベース化し、インターネットを通じ、医療機関相互の機能連携を支援するとともに、県民にも情報を提供するシステムを構築します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○データベースの整備		運用開始	システムの追加充実			
主な推進状況		・平成 1 5 年度から供用開始した医療情報データベースシステムの運用実績に基づくシステム改修 ・徳島県医療情報評価・管理委員会におけるシステム運用に係る協議 ・システムの周知、普及のための広報 ・医療情報のデータベースシステムの整備・更新				

(4) 県民ニーズの的確な把握と反映

推進項目 12	知事対話の実施	所管部局	企画総務部			
内 容	県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、重要課題に対してご意見を聴く「とくしま円卓会議」及び地域別・年代別などで気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」の知事対話を実施します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○知事対話の実施		実施				
主な推進状況	・開催数の推移 7 回→ 9 回（予定） 平成 1 7 年度の実績 「とくしま円卓会議」3 回 「しゃべり場とくしま（地域別）」4 回（平成 1 7 年度中にあと 1 回予定） 「しゃべり場とくしま（年代別）」1 回					

推進項目 13	県政モニター制度の見直し	所管部局	県民環境部			
内 容	県民世論を把握するために、インターネットの普及状況を踏まえ、県政モニター制度の新しい枠組みを検討します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○県政モニター制度のＩＴ化による県民意向調査の充実		検討	実施			
主な推進状況	・「オープンとくしま e - モニターアンケート制度」の開始（平成 1 6 年 4 月） ・「オープンとくしま e - モニターアンケート」の実施件数 8 件、 8 件					

(5) 政策形成過程への県民参加の促進

推進項目 14	パブリックコメント制度の本格導入		所管部局	県民環境部		
内 容	試行結果を踏まえ、「オープンとくしま・パブリックコメント制度に関する要綱」を制定し、本格導入します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○オープンとくしま・パブリックコメント制度に関する要綱制定・実施（平成15年8月施行）		○				
主な推進状況		・「パブリックコメント手続きによる県民意見提出制度の指針」の策定・試行（平成13年11月） ・「オープンとくしま・パブリックコメント制度に関する要綱」制定・施行（平成15年8月） ・パブリックコメント実施件数 14件、 18件、 17件（平成17年12月末現在）				

推進項目 15	ワークショップの実施	所管部局	県土整備部			
内 容	公共事業を進める上で、ワークショップやアンケート等の手法により、道路、河川、港湾等の各計画、歩道における植栽や舗装、さらには各種マスタープラン等について広くご意見を頂き、住民の方々の意見を計画に反映します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○地域とつくるモデル事業の推進		20 箇所程度	順次拡大			
主な推進状況	・モデル事業の積極的な推進 （H12：11箇所、H13：17箇所、H14：22箇所）					
	・県土整備部HPを利用した広報（平成14年度）					
	・モデル事業の積極的な推進 （月見ヶ丘海浜公園ワークショップ）					

(6) 公共事業等の入札及び契約手続きの適正化

推進項目 16	電子入札システムの導入		所管部局		企画総務部、農林水産部、県土整備部	
内 容	入札及び契約手続きに関する透明性・公平性・競争性のより一層の向上を図るため、C A L S / E C（公共事業支援統合情報システム）を構築する等、電子入札システムを導入します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9(以降)
○ 公共事業の電子入札システムの早期導入		基本設計	開発試行 一部導入	対象工事 順次拡大	18年度内に 全面導入	順次導入
○ 公共事業以外の電子入札システム設計及び運用		検討	情報収集			順次導入
主な推進状況		・徳島県C A L S / E Cアクションプログラムの策定（平成14年度） ・電子入札システムの一部導入（平成16年度）				

（変更点）

公共工事以外の電子入札システム設計及び運用の実施時期の変更。

推進項目 17	入札制度の改革	所管部局	農林水産部、県土整備部			
内 容	公共事業等におけるより公正な競争を促進するため、一般競争入札の拡大など透明性・公平性及び競争性の高い入札制度改革を実施します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 一般競争入札の拡大		監査対象 拡大	2億円以上	1億円以上		→
○ 入札監視委員会の充実・強化						→
主な推進状況	・ W T O対象工事で初めての条件付き一般競争入札実施（平成 6 年度） ・ 設計金額 1 0 億円以上の工事での条件付き一般競争入札の採用（平成 9 年度） ・ 徳島県入札監視委員会設置（平成 1 3 年度） ・ 設計金額 2 億円以上の工事での一般競争入札を実施（平成 1 6 年度） ・ 設計金額 1 億円を超える工事での一般競争入札を実施（平成 1 7 年度）					

（変更点）

設計金額（2億円→1億円以上の工事）へ対象拡大。

リフレッシュ戦略 「協働・参画」改革

～ 行政の役割分担を明確にし、新たな連携・協働を推進する～

(1) 参加と協働による地域づくりの推進

推進項目 18	アドプトプログラムの推進	所管部局	県民環境部、県土整備部			
内 容	住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進し、区域の拡大を図るとともに、その参加団体の拡大に努めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ アドプトプログラム参加団体の拡大 ○ OURパークアドプト事業の導入		順次拡大 ○				19 年度末 550 団体
主な推進状況		・ 吉野川においてアドプト開始（吉野川交流推進会議）（平成 1 1 年度） ・ アドプトホームページ「アドプト大国とくしま」開設（平成 1 4 年度） ・ アドプトプログラムへの参加団体が、着実に増加 （ H 1 4 年度末 3 8 7 団体 → H 1 6 年度末現在 4 4 6 団体 ） ・ OURロードアドプト事業 6 市 13 町 75 団体 2,546 人 152.88 km OURリバーアドプト事業 6 市 8 町 56 団体 3,054 人 73.1 km OURポートアドプト事業 2 市 1 町 9 団体 820 人 3.6 km+3 箇所 OURパークアドプト事業 1 市 1 団体 260 人 0.5 km+1 箇所 （平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在） 計 6 市 17 町 141 団体 6,680 人 230.08 km+4 箇所				

推進項目 19	参加と協働による地域づくりの推進	所管部局	県民環境部			
内 容	市町村や県民が実施する、地域の個性を活かした魅力ある地域づくりのための自主的・主体的な取り組みを支援します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○地域活性化統合補助金の活用 ○地域にぎわい創出交付金（補助金）の活用 ○活き生きふるさと応援事業等による各種情報発信		→	制度創設	制度改善	交付金化	順次改善
		順次改善				→
主な推進状況	・地域活性化統合補助金（平成12年度～） ・活き生きふるさと応援事業（平成13年度～） ・地域にぎわい創出補助金（平成16年度～） ・地域にぎわい創出交付金（平成18年度から交付金化）					

(変更点)

地域にぎわい創出補助金(ソフト・ハード両事業への支援)を交付金化することとした。

推進項目 20	地域の魅力づくりの推進（ロケーションサービスの推進）	所管部局	商工労働部			
内 容	徳島県内での映画・テレビ・CM等のロケを支援・推進するため、県、市町村、県民などが幅広く一体となり連携する体制づくりを進め、県内ロケ撮影への協力・参加を行うことによって、本県の情報発信や観光交流の推進を図ります。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○県内ロケ地情報の提供体制（ワンストップ・サービス）の充実 ○徳島エキストラバンクの募集・活用		順次充実				
		順次拡大				
主な推進状況	・徳島県ロケーションサービス事業を開始（平成14年度） ・徳島エキストラバンクの登録制度を開設（平成14年度） （平成14年度末現在）登録人数115人、ロケ支援実績14件 （平成16年12月末現在）登録人数246人、ロケ支援実績21件 （平成17年12月末現在）登録人数440人、ロケ支援実績17件					

推進項目 21	地域福祉計画の策定支援	所管部局	保健福祉部			
内 容	全ての人が生活者として安心して充実した生活が送れる地域福祉を推進するため、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等との連携を図りながら、地域住民の主体的な参加を前提とした市町村地域福祉計画の策定を支援します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○徳島県地域福祉支援計画の策定・支援						策定実施→
主な推進状況	・地域福祉計画策定ガイドラインの策定（平成14年度） ・地域福祉に関するアンケート調査の実施（平成17年1月） ・コミュニティワーカー研修の実施 ・市町村に対する情報提供					

推進項目 22	地域が育てる学校づくりの推進	所管部局	教育委員会			
内 容	マイスクール推進委員会の設置、社会人講師などの地域の優れた人材の活用、学校評議員制度の導入、インターネット等を用いた学校の教育方針・内容の積極的な情報提供などに取り組んでいくことで、地域が育てる学校づくりを推進します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○マイスクール推進委員会の設置		1 4 校	1 5 校	1 6 校	順次設置	→
○学校への提言ボックス（学校のホームページ内）及び学校評議員の設置		全公立高校 障害児教育 諸学校に設置				
主な推進状況		・高校教育改革推進本部による「高校教育改革推進計画」の進捗を図る中で個々の施策を推進（推進期間 平成14～21年度） ・「マイスクール推進委員会」の設置（平成14年度から順次拡大） ・県立高校へのマイスクール推進委員会の順次設置（平成17年度16校） ・全ての県立学校にホームページを設置し、ホームページ内に「学校への提言ボックス」を設置（平成14年度） ・学校評議員を全ての県立学校に設置（平成14年度） 小・中学校においても順次設置 ・社会人講師については継続的に各学校で活用 ・学校運営協議会(コミュニティスクール)の導入検討開始（平成16年度） ・由岐町立伊座利小学校・由岐中学校伊座利分校を「コミュニティスクール推進事業」調査研究校に指定（平成17年度）				

(2) NPO・ボランティア等との連携強化

推進項目 23	N P O ・ ボランティア活動等支援のための条例制定		所管部局	企画総務部、県民環境部			
内 容	参加と協働による地域づくりに向けて、N P O、ボランティア、地域づくりなどの県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するため、税の優遇措置の支援策を含め、その基本となる条例を制定します。						
実 施 概 要			1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 条例の制定			検討委員会設置等	条例施行			
主な推進状況		・ 徳島県社会貢献活動の促進に関する条例の施行（平成 1 6 年 4 月） ・ 条例に基づく基本方針の策定（平成 1 7 年 3 月） ・ N P O 法人の設立を支援するための県税条例の施行（平成 1 6 年 4 月）					

推進項目 24	N P O ・ ボランティア等との連携 ・ 協働		所管部局	県民環境部、商工労働部、関係各部		
内 容	N P O、ボランティア、地域づくり等の県民の自主的・自立的な社会貢献活動との連携・協働を図るため、その推進拠点である、「とくしま県民活動プラザ」を積極的に活用し、交流スペース等での活動・交流の場の提供、N P O相談の実施、助成金等の活動支援情報の収集・提供、コーディネーター等の人材育成のための各種研修事業を総合的・一体的に実施します。 また、フォーラムの開催等、連携・協働に向けたネットワークづくり等の取組も併せて実施します。 さらに、コミュニティビジネスの創出促進に取り組みます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ N P O ・ ボランティア活動等の推進 ○ 協働に向けたネットワークづくり等 ○ とくしま N P O フォーラムの開催 ○ ボランティア人口の拡大 ○ N P O 法人の育成 ○ コミュニティビジネスの創出促進						
		順次拡大				19 年度末 21 万人
						19 年度末 130 団体
			実 施			
主な推進状況	・ ボランティア学習ネット事業の実施（平成 1 0 年度～） ・ 第 9 回全国ボランティアフェスティバルとくしまの開催（平成 1 2 年度） ・ とくしま県民活動プラザの設立・運営（平成 1 4 年度～） ・ とくしま N P O フォーラムの開催（平成 1 3 年度より毎年開催） ・ N P O 法人数 1 2 5 団体（平成 1 7 年 1 2 月末現在） ・ 災害時における事業所等との各種支援協定等の締結（平成 1 6、1 7 年度に拡充） ・ 「災害時帰宅困難者支援宣言の店」の募集登録（平成 1 6 年度～） 1,205 店舗（平成 1 8 年 1 月現在） ・ コミュニティビジネスの計画策定支援（平成 1 6 年度～） 2 事業（平成 1 8 年 1 月現在）					

(3) 市町村との対等・協力関係の構築

推進項目 25	市町村への権限移譲等の推進	所管部局	関係各部			
内 容	各市町村の実情に応じた、県から市町村への権限移譲を進め、併せて、県から市町村への関与の見直しなど、事務処理の改善を進めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○市町村への権限移譲（第1次）		移譲数7	移譲数2	移譲数3	移譲数7	パッケージ方式による権限移譲の推進（22年度まで5年間） → →
○市町村への権限移譲（第2次）						
○市町村への関与の見直し等事務改善		順次実施				
主な推進状況		・徳島県地方分権研究会報告（平成13年度） ・徳島県権限移譲推進要綱の策定（平成13年度） ・平成18年4月までに、あわせて19事務の移譲を予定 ・平成18～22年度の5年間で推進期間として、新権限移譲推進要綱に基づく権限移譲を推進 ・複数の事務をまとめたパッケージ移譲方式の導入 ・合併市町村を中心に移譲を推進 ・年次計画に基づく重点的かつ計画的な移譲 ・移譲候補事務の適時適切な見直し				

(変更点)

これまで進めてきた権限移譲を第1次として一応の区切りをつけ、平成18年度からの新権限移譲推進要綱に基づく新たな取り組みを追加。

推進項目 26	市町村との連携強化（公共事業重点化）	所管部局	農林水産部、県土整備部			
内 容	公共事業を実施する箇所を厳選するため、重要性や緊急性、投資した費用に対する効果などの点について客観的に評価を行います。また、市町村とも連携しながら、地域の意見を反映します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9（以降）
○市町村の評価を取り入れた事業重点化の実施 ○評価結果の公表 ○地域住民の意見の反映		順次拡大	見直し			→
				準 備	一部完了	→
				準 備	一部完了	→
主な推進状況		・ 県土整備部公共事業重点化検討委員会設置（平成 1 3 年度） ・ 農林水産部公共事業管理委員会設置（平成 1 4 年度） ・ 重点化評価手法の見直しを完了（平成 1 7 年度） ・ 部内組織「公共事業重点化検討委員会」を全庁的な組織へ改組（平成 1 7 年度）				

推進項目 27	市町村合併の支援	所管部局	県民環境部			
内 容	旧合併特例法に基づき合併した（する）市町村に対し、「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき県を挙げて支援を行うとともに、合併新法のもとにおいても戦略的な市町村合併を推進します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9（以降）
○ 合併協議会の運営費補助 ○ 合併協議会への人的支援（職員の派遣等） ○ 市町村合併支援本部（地域支援本部）の開催（各部連携による事業支援） ○ 市町村合併特別交付金（合併から５年以内に着手する事業が対象） ○ 戦略的合併の検討（市町村合併構想の策定・展開）						
		合併前：建設計画策定等の支援	合併後事業の進行管理、建設計画変更等の支援			
主な推進状況		・ 徳島県市町村合併推進要綱の策定（平成１１年度） ・ 徳島県市町村合併支援本部の設置（平成１３年度） ・ 徳島県市町村合併支援プランの策定（平成１３年度策定、平成１４、１５、１６、１７年度改定） ・ 合併市町の誕生（「吉野川市」平成１６年１０月１日、「美馬市」、「つるぎ町」、「那賀町」平成１７年３月１日、「阿波市」同年４月１日、「三好市」、「東みよし町」平成１８年３月１日予定、新「阿南市」同年３月２０日予定、「美波町」、「海陽町」同年３月３１日予定） ・ 市町村合併構想の策定（市町村合併推進審議会を３回開催）				

（変更点）

「市町村の合併に関する特例等に関する法律」（いわゆる合併新法）が平成17年4月1日施行されたことに伴い、合併新法下における合併推進について内容を追加。

（4）他府県等との広域連携の推進

推進項目 28	他府県等との連携強化	所管部局	企画総務部、関係各部
内 容	知事会（全国・四国・近畿ブロック）や関西広域連携協議会等を通じ他府県との連携強化に努めるとともに、太平洋新国土軸及び地域連携軸上の連携・交流の促進や、新国土軸構想推進のための諸活動を実施します。 これら関係府県による様々な連携をもとに、災害時の応援体制整備、国際観光の推進、環境問題への対応等、広域的に取り組むべき課題について一体的に取り組むことにより、本県及び連携地域全体の総合力と効率性を高めるとともに、地域の自立的な発展に繋がります。		
主な推進状況	- 知事会等への参加 - 新国土軸、地域連携軸上の連携・交流を深めるためイベントの開催や支援、調査事業等を実施 - 鳥取県との災害応援協定（平成16年3月） - 平成16年度に、三重県、和歌山県、徳島県、高知県による「4県東南海・南海地震防災連携協議会」を設置。		

推進項目 29	道州制などの広域自治体についての検討	所管部局	企画総務部			
内 容	今後の広域自治体の基本的な枠組みについて、市町村合併の動きを見据えながら、道州制など、広域自治体としての都道府県の将来像の研究を行います。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○徳島県道州制等研究会（本県） ○広域自治体の将来像等についての勉強会（四国4県） ○四国4県道州制研究会（四国4県） ○関西分権改革推進委員会（近畿2府7県3政令市、6経済団体） ○広域府県研究会（近畿2府7県） ○広域自治体のあり方・広域連携に係る中四国地域担当課長会議（中四国9県） ○全国知事会道州制研究会（25道府県） ○全国知事会道州制特別委員会（30道府県）		→	→	→		
				→		
				→	→	
				→	→	
			→	→		
主な推進状況	・徳島県道州制等研究会の設置（平成16年8月） ・四国、中四国、近畿など関係府県等と連携しながら、道州制なども含めた広域行政のあり方について研究を実施					

（変更点）

- ・「四国4県道州制研究会」の追加
- ・「分権改革における関西のあり方についての研究会」を踏まえ「関西分権改革推進委員会」を設置
- ・「地方制度研究ワーキンググループ」（関西広域連合協議会）は平成14年度末から休止中のため項目から外した
- ・近畿を追加（広域府県研究会）
- ・全国知事会道州制特別委員会を追加

(5) 民間等との協働システムの構築

推進項目 30	民間委託の推進	所管部局	関係各部			
内 容	民間が持つ専門性やノウハウを積極的に活用する視点から、新たに、「外部委託を推進するための指針」を策定し、効率的で質の高い行政サービスを提供するための外部委託推進に向けた取組を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 外部委託を推進するための指針の策定 ○ 指針に沿った取組 サービス向上、コスト削減等の行財政の効率化、雇用・就労機会の拡大などの視点に立ち、民間委託業務の拡大を図る（平成 1 8 ～ 2 1 年度）				策定	実施	
主な推進状況		・ 民間委託の見直し措置案に沿った委託 1 0 0 件（平成 9 ～ 1 4 年度） 県立病院のレセプト業務、栽培漁業センターの種苗生産業務、道路維持作業の民間活用等 ・ 外部委託推進指針の策定（平成 1 7 年度） 対象となる業務 ○ 定型的で大量の作業を伴う業務 ○ 特定期間（臨時的）に集中する業務 ○ 高度に専門的な知識・技術を必要とする業務 ○ 弾力的運営が可能となり効果的で効率的な執行が見込まれる業務 等 ・ 平成 1 8 年度からの駐車違反取締りの民間委託に向けた諸準備				

（変更点）

指針に基づいて取り組む民間委託拡大の方向性を明らかにした。

推進項目 31	規制緩和の推進 （構造改革特区・地域再生構想の検討）	所管部局	企画総務部			
内 容	国が進めている構造改革特区及び地域再生構想の本県での導入を推進します。 （海部町ふるさと教員制度特区、男女共同参画の推進によるにぎわいづくり計画他） 本県独自の構造改革特区（「とくしまリフレッシュ特区」）の創設について検討します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 構造改革特区・地域再生構想の本県での導入						
○ 県版構造改革特区構想の創設・推進						
主な推進状況		・ 構造改革特別区域法成立（平成14年12月） ・ 構造改革特区の認定開始（平成15年4月～） ・ 国の地域再生として3件認定（平成16年度） 5件認定（平成17年度） ・ 国の構造改革特区の認定（累計：4件） ・ 県版特区「とくしまリフレッシュ特区」制度の創設（平成16年度） 1件認定（平成16年度末）				

推進項目 32	知的クラスターの創成	所管部局	商工労働部			
内 容	地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、徳島大学等有する研究成果を生かして、事業化を目指した産学官の共同研究を推進することにより、大学等を核として新たな製品やサービスを生み出す企業の創出、育成や集積を目指します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○知的クラスター創成事業の実施 (平成15年度～平成19年度)						
主な推進状況	・ 試行地域として事業実施(平成14年4月)					
	・ 本格的事業実施地域に移行(平成15年2月)					
主な推進状況	・ 産学官共同研究の拡充 (平成16年11月)(平成17年6月)					
	研究テーマ数：4テーマ → 6テーマ → 9テーマ 参画企業数：9社 → 11社 → 14社					
主な推進状況	・ 事業化成果 新企業の創設：1社(平成16年4月) 新商品・新サービスの創出：7件(平成17年9月末)					
	・ 事業化等評価委員会の設置(平成16年10月) 開催状況：第3回 平成17年12月					

推進項目 33	大学との連携	所管部局	企画総務部、商工労働部、教育委員会			
内 容	大学における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、県と大学が連携して地域貢献を図っていくためのシステムづくりを積極的に推進していくとともに、教育等様々な分野で連携して実践的な研究及び活動を円滑に展開できるシステムづくりを推進します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○連携協議会(大学と自治体との情報交換) ○県内5大学との連絡協議会(教育分野での連携) ○産学官との連携(大学との連携) ・県職員の派遣 ・任期付き研究員制度の創設、共同研究等の実施 ○インターンシップの受け入れの充実		設置	連携強化策の検討・実施			→
			検討調整		順次実施	→
		検討		順次実施		→
						→
						→
主な推進状況	・徳島大学との「徳島地域連携協議会」発足(平成14年度) ・連携協議会(大学と自治体との連携・協力及び情報交換) 「高等教育機関の長と知事との懇談会」の開催前に実務担当者会を開催し、懇談会のテーマを協議すると共に、連携組織のない機関には連携組織の設置について依頼した。 ・教育分野での連携 大学教員による出張講義、徳島大学による高校生対象公開講座の推進 総合教育センターの教育情報ネットワークを利用した連携事業の推進 高校と大学の教育内容接続のための連携事業の推進 大学での現職教員研修の拡大 教員志望学生対象の研修講座を総合教育センターで実施 社会人キャリアアップ推進事業の実施 ・産学官との連携(大学との連携) 産学官連携による県の産業振興政策を考慮しつつ、大学と協議を継続 共同研究等の実施は、平成16年から新たに産学官共同研究挑戦支援事業を開始(平成17年度は3件の産学官共同研究を実施) ・高等教育機関学生のインターンシップ受け入れ学生数 44名(県内 30名、県外 14名) 県外学生については、17年度に初めて新聞、県のHPで募集した。 ・平成17年度から徳島大学と連携し、県内地域防災力の強化を図るため、「地域防災推進員」の育成や市町の津波避難計画の策定支援事業を実施。 (平成18年度も連携を継続の予定)					

推進項目 34	P F I の推進		所管部局	企画総務部、県民環境部		
内 容	P F I 導入マニュアルにより事業の導入に向けた取組を進めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ P F I 事業推進システムの確立・運用 ○ 既存公共施設（青少年センター）の改修について P F I 手法を導入		検討	確立・運用			
					実施方針 策定	推進
主な推進状況	・ P F I 導入マニュアルを作成（平成 1 4 年度） ・ P F I 講習会の開催（平成 1 6 年度 2 回開催） （平成 1 7 年度 1 回開催） ・ P F I 導入可能性調査の実施（1 件）					

（変更点）

P F I 導入の具体事例を追加。

(6) 外郭団体等の見直しと運営改善

推進項目 35	外郭団体等の見直しと運営改善	所管部局	関係各部			
内 容	「外郭団体の経営点検等取組み指針」に沿って経営の点検及び評価を実施し、第三者機関の意見を頂きながら外郭団体の見直しと経営改善に取り組みます。 「問題解決プラン（概ねH17～H21）」に基づき、経営改善に取り組みます。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19（以降）
○ 外郭団体の見直しの方向性の検討・公表 ○ 団体毎の「問題解決プラン」策定・実施 ○ 見直し対象団体数		10月公表 42団体		策 定 35団体	実 行 35団体	
主な推進状況		・ 外郭団体の経営点検等取組み指針の策定と経営点検の実施（平成14年度） ・ 外郭団体の見直しの方向性公表（平成15年10月） ・ 外郭団体見直し等の基本方針の策定（平成16年6月） ・ 「問題解決プラン」策定 5団体 27団体 ・ 見直し対象団体数 42団体→ 35団体（予定）				

（変更点）

廃止、統合予定、県関与縮小団体等を除く 3 2 団体において、「問題解決プラン」（概ね平成 1 7 年度から 2 1 年度）を策定、実行。

リフレッシュ戦略 「組織・経営」改革

～県民の目線に立って、新たな行政経営を推進する～

(1) ICTの活用による県民の利便性の向上

情報通信基盤の整備

推進項目 36	県域高速情報通信サービスの実現	所管部局	県民環境部			
内 容	行政のＩＣＴ化を推進するための通信基盤として、公的部門の用途に共同利用する高速情報通信網（とくしまスーパー・ブロードバンドネット）を、民間通信事業者の高速情報通信網サービスを活用して、県域全体に整備します。 県が先導して民間通信サービスを利用することにより、県内全域に広がる光ファイバー網を整備し、県民が利用できる高速情報通信サービス提供エリアの全県展開を図り、「e-とくしま」の実現に向けて取り組みます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 県庁総合サービスネットワーク ・ 県庁～主要出先機関間の新回線への移行 ○ 総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）の接続 ○ 教育情報ネットワークの接続		○ ○				
					→	
主な推進状況	・ 県庁～合庁等（9箇所）間の新回線への移行（平成14年度） ・ 県庁～主要出先機関間の新回線への移行（平成16年1月～） ・ 総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）の接続（平成16年1月～） ・ 教育情報ネットワークの接続（平成16年11月～）					

推進項目 37	住民基本台帳ネットワークシステムの整備	所管部局	県民環境部			
内 容	各種行政事務の基礎である住民基本台帳をネットワーク化し、住民負担の軽減・住民サービスの向上及び国・地方を通じた行政改革を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 住民基本台帳ネットワークシステム利用による住民票の写しの省力化 ○ 住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理、住民基本台帳カードの活用)		順次実施				→
		8月開始	利用拡大			→
主な推進状況	・ 県と市町村を結ぶネットワークの構築（平成 1 3 年度終了） ・ 第 1 次稼働開始（平成 1 4 年度） 住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び当該システム利用による一部行政手続きにおける住民票の写しの省略化開始 ・ 各種行政手続きにおける住民基本台帳ネットワークの活用による住民票の添付の省略化の拡大 ・ 第 2 次稼働開始（平成 1 5 年度） 住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理、住民基本台帳カードの利用開始 ・ 住民基本台帳カードの普及及び利活用の拡大					

推進項目 38	総合行政ネットワークの整備	所管部局	県民環境部			
内 容	電子政府・電子自治体の構築のため、全国の地方公共団体を相互に接続する総合行政ネットワーク（L G W A N）を活用し、県政の重要なパートナーである市町村との間での電子公文書の交換等により、行政の効率化を高めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○総合行政ネットワーク（L G W A N）の整備		県内市町村の接続	運用			
主な推進状況	・ 県と国及び他の都道府県との間での電子公文書の交換開始（平成 1 4 年度） ・ 県と市町村との間での電子公文書の交換開始（平成 1 5 年度～）					

推進項目 39	教育の情報化の推進（e - ラーニング）	所管部局	教育委員会			
内 容	児童生徒の情報活用能力の向上や情報化の影響への理解を促進するとともに、ICT活用による効率的で効果的な授業やネット上にバーチャルスクール空間を実現するなど、教育へのICT利用を推進します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19 (以降)
○ 校内LANの整備（県立学校）		→				
○ 徳島県立総合教育センターの情報システムの構築			→			
○ 教育情報ネットワークの構築						
○ コンテンツの充実等						
主な推進状況	・ 校内LANの整備（平成12年度～） ・ 本県の教育の情報化推進基本方針の決定（平成14年度） ・ 教育情報ネットワークの運用開始（平成16年11月） ・ とくしま教育e - ラーニング推進事業（平成17年度） 〔事業内容〕 教育e - ラーニングコンテンツ開発委託 教育e - ラーニングコンテンツ公募 教員によるe - ラーニングコンテンツ作成					

（変更点）

「総合教育センター（仮称）」を「徳島県立総合教育センター」に、「教育情報ネットワーク（仮称）」を「教育情報ネットワーク」に変更した。また、教育情報ネットワークの構築年限を平成19年度（以降）まで延長した。

電子県庁の推進

推進項目 40	地方税の電子申告等の導入	所管部局	企画総務部			
内 容	電子申告等を導入することにより、申告手続きの全般にわたり納税者の負担軽減や利便性向上、税務事務の効率化等を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○システムの開発導入		検討	開発	運用開始		
主な推進状況	・総務省標準モデルシステム仕様公表（平成14年度） ・地方税電子化協議会による電子申告システムの開発（平成15年度～） ・第1次パイロット団体の運用開始・第2次パイロット団体の運用開始 ・本県における審査システム構築（平成17年8月～12月） ・本県における電子申告システム運用開始（平成18年1月16日）					

推進項目 4 1	電子文書管理システムの導入	所管部局	企画総務部、県民環境部			
内 容	文書の収受から立案、決裁、保存、廃棄までの事務を電子的に処理する電子文書管理システムを開発するとともに、業務プロセスの見直しを行い、電子の特性を生かした事務全般の効率化を図ります。 また、文書情報を一元的に管理し、庁内での共有・再利用を可能とすることにより事務の高度化を進めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 電子文書管理システムの導入 ○ B P R（業務改革）の実施		開 発	拡充検討	拡 充		
		順次導入				
主な推進状況	・ 電子文書管理システムのための検討調査の実施（平成 1 3 年度） ・ 電子文書管理システム基本計画の策定（平成 1 4 年度） ・ 電子自治体共通基盤整備事業で基本計画の策定（平成 1 4 年度） ・ 検討班を設置し、カスタマイズ事項の精査（平成 1 6 年度） ・ システムを導入した（平成 1 7 年度）					

（変更点）

電子文書管理システムが導入されたことに伴うもの。

推進項目 4 2	業務のシステム化	所管部局	県民環境部、関係各部			
内 容	電子県庁を強力に推進していくために、新給与システム、予算編成支援システムの開発等を行い、全庁 L A Nを活用すること等により、事務の効率化・高度化を図ります。 また、新たに共通基盤システム及び総務事務システムの開発等を行い、関連する業務システムがシームレスな相互連携を行う次世代型「e-県庁」の実現を目指します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○新給与システムの開発・運用 ○予算編成支援システムの導入 ○共通基盤システムの開発等 ○総務事務システムの開発等		開発		運用		
		システム移行	機能改善のためのシステム開発			
					検討 検討	開発 開発
主な推進状況	・新給与システム 平成17年10月から運用開始 ・予算編成支援システム 平成16年度当初予算から本格導入					

(変更点)

共通基盤システム及び総務事務システムの開発等を追加。

推進項目 43	電子機器利用による選挙システムの整備	所管部局	選挙管理委員会
内 容	情報化社会の進展に鑑み、選挙の公正かつ適正な執行を確保しつつ開票事務等の効率化及び迅速化を図るため、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等について、制度の周知を図るとともに、電子投票の導入方法について、市町村に対し助言を行います。		
主な推進状況	・明るい選挙推進協議会連合会の各支部における啓発指導者研修会での電子投票制度の説明及び周知(平成14年度～) ・電磁的記録式投票制度等説明会(平成14年度) ・市町村に対する電子投票の実施予定調査(平成16年8月) ・市町村への「電子投票導入の手引」の周知(平成17年5月) ・市町村に対する電子投票の実施予定調査(平成17年7月)		

推進項目 44	ナレッジマネジメントシステムの構築		所管部局	企画総務部、県民環境部		
内 容	全庁ＬＡＮや電子文書管理システム等を利用し、業務遂行上必要とする知識や情報を共有し、効率的な執行や新しい政策等を創造するシステムを構築します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○全庁ＬＡＮ（文書ライブラリー）による共有化 ○電子文書管理システム利用による共有化		順次導入				
			検討	利用開始		
主な推進状況		・全庁ＬＡＮの導入（Ｈ１２年度～） ・全庁ＬＡＮを活用した「政策プラットフォーム(職員の施策提案システム)」の展開 ・庁内ＬＡＮ活用により情報の共有化を推進				

(変更点)

全庁ＬＡＮ(文書ライブラリー)による共有化に係る導入期間の変更。

電子文書管理システムが導入されたことに伴い工程表を変更。

推進項目 45	物品調達システムの整備	所管部局	企画総務部			
内 容	インターネットを使って直接業者に発注するシステム（物品調達システム）の導入検討を行います。 また、インターネットを利用し、入札に関する一連の業務について、コンピュータ処理が可能な電子入札システムの導入検討を行います。 さらに、調達の効率化を図るため公用車購入に際し、同一車種の一括購入を行います。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19（以降）
○物品調達システム設計及び運用 ○電子入札システム設計及び運用 ○公用車の一括購入の導入		検討				順次導入
		検討	情報収集			順次導入
		導入				
主な推進状況	・各種システムについて情報の収集 ・公用車の一括購入は、平成15年度から実施（2ヶ月毎） 平成16年度は3ヶ月毎で運用					

（変更点）

物品調達システム、電子入札システムの導入時期の変更。

推進項目 46	申請・届出手続きのＩＣＴ化	所管部局	県民環境部、関係各部			
内 容	県・市町村が共同で、申請・届出等受付システム、電子文書の管理システム等を整備し、行政手続きのオンライン化の実現を図ります。 オンラインによる申請・届出等における本人確認手段である「公的個人認証サービス」を件と市町村が連携して県民に提供します。 また、インターネット上から一般旅券新規発給申請を可能にする他、県有施設の予約手続き等のＩＣＴ化を進めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○県・市町村でのシステム共同整備・共同利用 ・行政手続きのオンライン化の実施 (県関係の新規ＩＣＴ化手続数70手続) (市町村関係の新規ＩＣＴ化手続数60手続) ○公的個人認証サービスの提供 ○一般旅券新規発給申請手続きのＩＣＴ化 ○県有施設予約手続き等のＩＣＴ化		1月開始	18手続	16手続	36手続	>
			9手続	21手続	30手続	
		情報収集			機器整備	>
		順次実施			実施	>
主な推進状況		・県・市町村の行政手続きのオンライン化計画の作成（平成14年度） ・県・市町村による共同利用システムについての検討（平成14年度） ・（財）地方自治情報センター委託による共同アウトソーシング（外部委託）に係る調査研究の実施（平成14年度） ・公的個人認証サービスの提供開始（平成16年1月～） ・電子申請サービスの運用開始（平成16年8月～） ・公共施設のインターネット予約システムの開発（平成17年度）				

（変更点）

市町村関係の新規ＩＣＴ化手続の工程表を追加。

公的個人認証サービスの提供を工程表に追加。

(2) 県民の目線に立った組織機構の改革
出先機関の再編・機能強化

推進項目 47	出先機関の再編・機能強化		所管部局	関係各部		
内 容	市町村合併特例法の期限切れを目途に、総合事務所化に向けた出先機関の再編・機能強化に取り組みます。 平成20年度を最終の目標年次とし、県東部圏域を含めた県下全域の出先機関の再編を完了します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○再編整備計画の策定 ○地域総合行政機関の設置		方向性検討	策 定 準 備 手 続 き	南部総合県民局 設置	西部総合県民局 設置	
主な推進状況		・事務改善推進委員会で本庁と出先の事務分担を研究（平成14年度） ・出先機関再編検討委員会最終報告の公表（平成16年6月） ・出先機関の再編整備計画の策定（平成16年10月） ・名古屋事務所の設置（平成17年2月） ・徳島県南部総合県民局開設（平成17年4月） ・農林水産総合技術支援センター開設（平成17年4月） ・徳島県西部総合県民局開設（平成18年4月予定）				

危機管理体制の構築

推進項目 48	総合的な危機管理体制の構築	所管部局	関係各部		
内 容	県民生活の安全・安心を確保するため、地震や火災などの自然災害や生命・健康の安全を脅かす事態などの様々な危機に対し、迅速・的確かつ一元的に対応できる総合的な危機管理体制を構築し、「安全・安心とくしま」を実現します。				
実 施 概 要	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 危機管理体制の構築・整備 ○ 各種マニュアルの整備 ・ 徳島県危機管理対処指針 ・ 情報セキュリティ実施手順の策定 ・ 健康危機管理マニュアル ・ 徳島県感染症マニュアルの実施及び見直し (平成15年度末に関係法改正予定のため内容の一部見直し予定) ・ 薬事関係マニュアル ・ ダム事故の発生に対するマニュアル ・ 徳島県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル ・ 徳島県国民保護計画 ・ 徳島県新型インフルエンザ対策行動計画 ○ 防災センターの設置	防災局設置	知事直轄組織の設置	拡充 (危機管理局設置)		
	システム毎に順次策定		改訂		
	課題整理		問題点再整理	マニュアル作成	
				策定 対処マニュアル作成	
	建設		供用		
主な推進状況	・ 徳島県地域防災計画（昭和38年度策定・順次改定） ・ 集団食中毒発生時の処理マニュアル（平成9年度策定） ・ 大規模な公害事故マニュアル（平成11年度策定） ・ 外部からの不審者侵入による生徒・職員への危害対応マニュアル（平成13年度策定） ・ 徳島県危機管理対処指針（平成16年9月策定・平成18年改訂） ・ 平成16年の台風による災害を参考に課題の再整理（ダム事故の発生に対するマニュアル） ・ 徳島県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアルの策定(平成16年9月)及び防疫演習を実施（平成16年、17年） ・ 家畜伝染病発生時の迅速な防疫に必要な畜産農家等の電子マップの作成（養鶏は平成17年12月、他は17年度中に完成予定） ・ 徳島県国民保護計画（平成17年度策定） ・ 防災局を危機管理局に改組し、危機管理体制を拡充強化（平成17年4月） ・ 徳島県新型インフルエンザ対策行動計画を策定・公表し、全庁的な組織対応を行う。（平成17年12月策定）				

（変更点）

徳島県危機管理対処指針の改訂、徳島県新型インフルエンザ対策行動計画の追加。

高校教育改革等の推進

推進項目 49	教育機関の機能強化（総合教育センターの開所）	所管部局	教育委員会			
内 容	社会情勢の変化や教育の質的变化に対応し、総合的・長期的な視点に立って教職員や生涯学習指導者等の資質の向上を図るため、「総合教育センター」を開所し、学校、地域・社会の積極的支援を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○総合教育センターの開所・運営 ・学校教育の支援体制の強化 ・教職員・生涯学習指導者等の研修の充実 ・生涯学習の振興 ・情報教育支援，教育情報ネットワークの活用 ・教育に関する調査・研究及び情報提供 ・教育相談の充実						
主な推進状況	・総合教育センターの基本コンセプト策定（平成14年度） ・総合教育センター開所（平成16年11月）					

（変更点）

「学校への授業支援」を「学校教育の支援」に，「研修の再構築」を「研修の充実」に変更。

推進項目 50	特色・魅力ある学校づくりの推進		所管部局	教育委員会	
内 容	新タイプ高校の設置、高等学校再編、受験機会の複数化による自らの適性・進路希望等に応じた学校選択システムの確立などに取り組んでいくことで、特色・魅力ある学校づくりを推進します。				
実 施 概 要	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○中高一貫教育の導入 ○総合学科制への移行 ○単位制の導入 ○県立高校の再編整備 ○総合技術高校の設置 ○受験機会の複数化 （前期選抜、後期選抜）	新野高校 鳴門第一高校 検討	城ノ内中・高 富岡西高校 城北高校 板野高校 海部高校の開校 高校教育改革再編 検討委員会設置 実施	鳴門高校 川島高校 高校再編方針策定	川島中・高	設置 →
			改善		
主な推進状況	・ 高校教育改革推進本部による「高校教育改革推進計画」の進捗を図る中で個々の施策を推進（推進期間 平成14～21年度） ・ 県立城ノ内中・高に中高一貫教育を導入（平成16年4月） ・ 富岡西高校、城北高校、板野高校に単位制を導入（平成16年4月） ・ 海部郡内の3校を統合し、海部高校を開校（平成16年4月） ・ 高校入試に前期選抜、後期選抜を導入（平成16年度） ・ 高校教育改革再編検討委員会の設置（平成16年8月） ・ 鳴門高校、川島高校に単位制を導入予定（平成17年4月） ・ 全県的な高校再編方針を策定予定（平成17年度予定） ・ 県立川島中・高に中高一貫教育を導入（平成18年4月予定）				

（変更点）

「海部郡内県立高校の再編統合」を「県立高校の再編整備」に変更し，内容を追加。
入試の改善を追加。

警察改革の推進

推進項目 51	警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化（情報公開、情報提供、苦情処理）	所管部局	警察本部
内 容	情報公開制度の適正な運用を図るとともに、ホームページ内に警察署毎の治安指標等を掲載したコーナーを開設するなど、積極的な情報提供に努めます。 また、県民からの苦情・要望や各種相談に対して迅速・適切に対応し、県民の声を警察行政に反映させるよう図ります。		
主な推進状況	（情報公開） ・県警察の施策を示す訓令・通達等の公表（平成13年度） ・徳島県警察警察署等再編整備検討委員会を設置（平成16年度）会議（4回開催）を公開（傍聴可能）するとともに、会議内容をホームページで公表 ・「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言」（素案）を県警察ホームページへの掲載や県民サービスセンター、各警察署等における閲覧により公表した上で、パブリックコメントを実施 ・徳島県警察治安対策プログラム（警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画を含む。）の策定・公表（平成17年度4月） （情報提供） ・県警察ホームページの開設（平成12年度） ・公安委員会ホームページの開設（平成13年度） ・徳島県警察運営指針及び運営重点の公表（平成14年から毎年） ・県警察ホームページで警察署ごとの管内の治安状況やトピックス等の情報提供を開始（毎月1日に更新）（平成15年度） （苦情処理等） ・警察総合相談センターの開設（平成12年度） ・19機関で構成される相談機関連絡会議を設立（平成13年度）		

推進項目 52	県民のための警察の確立（警察署協議会設置、街頭犯罪対策）	所管部局	警察本部
内 容	治安情勢に対応して、行政（警察）と地域住民との連携による警察署協議会の活動の更なる活性化を図るとともに、増加が著しい街頭犯罪や広域的な侵入窃盗など県民に身近な犯罪の抑止・検挙のための活動を強化します。		
主な推進状況	・ 15 警察署全てに警察署協議会を設置し、年 4 ～ 5 回定例会を開催する他、管内危険箇所の視察等を実施（平成 13 年度） ・ 各警察署協議会において 3 ～ 4 回の定例会を開催（平成 16、17 年度） ・ 街頭犯罪等の抑止に向けた推進事項、重点実施地域等を定めた「街頭犯罪抑止総合計画」を策定（平成 14 年度）対策を強力に推進、認知件数が前年比で大幅に減少（平成 16 年度） ・ 街頭犯罪等への初動対応強化を図るため、「広域自動車警ら隊」を新設し、パトカーを利用したの広域パトロール体制を整備（平成 14 年度） ・ 「南部分駐隊」、「西部分駐隊」を新設（平成 17 年 4 月） ・ 街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）の運用開始（平成 17 年 12 月） ・ 弁護士等と連携し、ヤミ金融対策及び民事介入暴力を研究課題とした民事介入暴力対策研究会を開催（平成 15 年度） ・ ヤミ金融関係の相談に対応するため、「県民相談に係る関係機関等連絡会議」（18 機関）を開催（平成 16 年度） ・ 弁護士会、県暴力追放県民センターと連携しての民事介入暴力集中相談の開催（平成 17 年 12 月） ・ 児童・生徒の問題行動に悩む学校現場や家庭へのサポートの実施等を目的とした「阿波っ子スクールサポートチーム」（A S S T）を県教育委員会と連携して組織し、運用を開始（平成 15 年度） ・ 県内行政機関を対象とした不当要求行為防止責任者講習を実施した結果、県及び全ての市町村が不当要求防止対策要綱を制定（平成 16 年度） ・ 県犯罪被害者支援連絡協議会と連携して犯罪被害相談窓口の利用促進等を呼びかけるキャンペーンを実施（平成 16、17 年度実施、18 年度予定） ・ 暴力団や外国人犯罪組織の取締り強化のための「組織犯罪対策課」、少年非行・児童虐待等への対応強化のための「少年課」を新設（平成 17 年 4 月）		

推進項目 53	新たな時代の要請に応える警察の構築（申請手続き簡素化等）	所管部局	警察本部			
内 容	全ての申請手続き等の事務について見直しを行い、更なる簡素化やサービスの拡充及び申請・届出のＩＣＴ化の推進に努めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○申請手続きの簡素化やサービスの拡充及び申請・届出のＩＣＴ化に向けた現行事務の見直し		検討	順次実施			
主な推進状況	・申請書類への押印の廃止（平成１０年度） ・平日のみ受け付けていた運転免許の再交付申請、特例申請（うっかり失効）について運転免許課日曜窓口での取扱いを開始（平成１２年度） ・運転免許更新即日交付エリアの拡大（平成１２年度） ・英語、中国語及び韓国語による運転免許学科試験の導入（平成１２年度） ・英文の免許受験の手引きの作成（平成１３年度） ・運転免許更新申請書への写真貼付廃止（平成１３年度） ・優良運転者を対象として更新場所を任意に選択できる管轄区域外更新申請制度の運用開始（平成１５年度） ・国道１９２号上鮎喰橋から元町間で公共車両優先システム運用開始（平成１５年度） ・指定自動車教習所での原付免許取得時講習の開始（事務委託）（平成１６年度） ・普通第二種免許の講習が可能な教習所を追加指定（平成１６年度） ・ＡＴ限定自動二輪車免許の導入（平成１７年度）					

推進項目 54	警察活動を支える優秀かつ多様な人材の確保・育成	所管部局	警察本部
内 容	「安全で安心して暮らせる徳島」を実現するため、また警察官の大量退職期を控えていることから、優秀な人材の確保に向けた採用活動の推進や職員に対する各種研修を継続的に実施します。		
主な推進状況	（～平成14年度） ・優秀な人材の確保 就職ガイダンス等への積極的な参加、大学・高校等への採用試験案内 ・多様な人材の確保 ハイテク犯罪捜査官の採用、術科（剣道・柔道）に優れた者の採用 ・採用・昇任時教養、部門・担当別専科教養等各種研修の継続的实施（平成15年度） ・情報処理技術者の採用 ・専科教養期間の延長（平成16年度） ・県内大学に対する積極的な業務説明活動を推進し、優秀な人材を確保 ・専門的知識を有する者の採用（術科（柔道・剣道）） ・女性警察官の採用及び職域拡大（平成17年度） ・地方警察官の増員分及び前倒し分について早期採用を実施（10月） ・専門的知識を有する者の採用（術科指導者・情報処理技術者） ・大学訪問、業務説明会の開催など積極的な採用募集活動の実施		

(3) 政策主導型の県政運営を目指したトップマネジメントの構築

推進項目 55	総合的、戦略的な政策マネジメントの強化	所管部局	企画総務部			
内 容	最高意思決定機関である庁議の運用を弾力的に行うとともに、知事のリーダーシップのもと、トップマネジメント機能強化とボトムアップ機能強化及び、両者をも有機的に連携させた総合的な政策マネジメントシステムを構築していきます。 また、庁議における知事の発言を県のホームページで公開するとともに、原則としてマスコミに公開します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 庁議の公開 ・ H P、マスコミへの公開 ○ トップマネジメント機能の強化 ・ 政策ブレーン会議（仮称）の設置・運営 ・ 「カモンとくしま」アドバイザーリースタッフの設置・運営 ○ ボトムアップ機能の強化 ・ 総合政策会議、企画監会議の活性化 ・ ランチタイムミーティングの開催						→
						→
						→
						→
主な推進状況	・ 庁議、総合政策会議、政策調査員会議を随時開催 ・ アドバイザリースタッフ意見交換会の開催 （平成16年度、17年度2回開催） ・ ランチタイムミーティング （平成16年度2回開催、平成17年度1回開催） ・ 全国知事会議を本県にて開催（平成17年度）					

推進項目 56	オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画の策定・推進	所管部局	企画総務部			
内 容	本県の魅力、個性を十二分に引き出し、全国に誇りうる「オンリーワン徳島」を実現するため、今後重点的に取り組む施策を取りまとめた新たな行動計画を策定し、推進します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画の策定・推進		策定	→ 推進			→
主な推進状況	・ オンリーワン徳島実現のための新たな行動計画策定（平成16年3月） ・ 「オンリーワン徳島行動計画」の計画的推進（平成16年4月～） ・ 計画の進捗状況の点検・評価を行うため、徳島県総合計画審議会に計画推進評価部会を設置・開催（平成17年8月）					

推進項目 57	国への政策提言・要望の実施	所管部局	企画総務部			
内 容	地方分権型社会の確立を目指し、本県の実情に鑑み、国に対して行財政制度及び各種施策の創設、拡充強化等について主張していく必要があることから、地方からの施策提言に、より力点を置いて国への政策提言・要望を実施していきます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○国への施策提言・要望の実施						→
主な推進状況	・国に対し台風被害対策に対する緊急要望を実施（平成16年8月） ・「徳島の提言・要望」を取りまとめ、国への要望活動を実施 提言は平成8年度から実施 国に対する施策提案や主要な国直轄事業を中心とした項目の絞り込みや平成18年度政府予算編成作業に合わせた効果的な要望活動の実施（提言・要望項目：31項目） 平成18年度政府予算関係として、徳島の提言から、「住宅耐震化促進税制の創設」、「退職手当債の拡充」、「港湾整備事業における資本費平準化債の創設」などが認められた。（平成17年度） ・国に対しアスベスト対策に関する緊急要望を実施（平成17年10月）					

(4) 成果志向に立った行政マネジメントシステムの推進

推進項目 58	政策評価システムの本格導入及びその充実	所管部局	企画総務部			
内 容	評価システムの充実を図り、行政運営の継続的な点検評価サイクルを確立します。 評価結果を公表するとともに、県民意見の反映に努め、成果重視の行政運営を実現します。引き続き外部評価の方策を検討します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○継続事業評価の確立及び結果の公表 ○新規事業評価の確立及び結果の公表 ○ 施策評価の確立及び結果の公表 ○外部評価の方策の検討・実施						
				実施		
主な推進状況	・ 政策評価システム検討開始（平成 1 1 年度） ・ 政策評価システム試行（平成 1 3 年度） ・ 政策評価システムの本格実施（平成 1 4 年度） ・ 政策評価システムの充実及び評価結果の公表 ・ 施策評価の導入及び評価結果の公表（平成 1 7 年度） ・ 徳島県総合計画審議会に計画推進評価部会を設置し、「オンリーワン徳島行動計画」の進捗状況の点検・評価を実施（平成 1 7 年度）					

（変更点）

平成17年度より、新たに施策（事業を目的に沿って束ねたもの）評価を導入したため、実施概要に「施策評価の確立及び結果の公表」を追加。

推進項目 59	目標マネジメントシステムの導入	所管部局	企画総務部			
内 容	課室毎の組織単位で目標を明確化することにより、職員の職務遂行に対する意識改革を図り、業務の効率性を改善するとともに、「オンリーワン徳島」を実現するための各種施策を推進するため、各年度の職務遂行の方向性や優先順位を明示します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○目標マネジメントシステムの導入				段階的実施		
主な推進状況	・政策評価と連携し、施策評価において、組織目標＝施策目標として管理する目標管理型マネジメントを導入。組織の使命・役割、目標、評価、今後の方向性を明示					

(変更点)

工程表の「段階的実施」を平成16年から平成17年に変更。

組織目標＝施策目標とした施策評価を導入。

推進項目 60	環境マネジメントシステムの推進		所管部局	県民環境部		
内 容	「環境首都とくしま」の実現に向けて、現在導入しているISO14001環境マネジメントシステムの運用状況や費用対効果等を見極めながら、将来の自己宣言方式による取組も視野に入れて、段階的なシステム展開の検討を進めます。 また、環境施策等の費用対効果を金額や物量で表す環境会計の導入の可能性について調査研究を進めます。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○ ISO14001 環境マネジメントシステムの展開		検討		システム展開		
○ 環境会計の導入可能性の調査・研究						
主な推進状況	・ ISO14001 環境マネジメントシステムの本庁導入（平成11年度） 出先機関導入（平成14年度） ・ 徳島県環境マネジメントシステムの拡張					

推進項目 61	学校評価システムの導入	所管部局	教育委員会			
内 容	学校の教育目標や教育活動の内容・方法、教育効果、学校の管理運営などについて、学校が自らの責任において総合的に評価する「学校評価システム」の円滑な導入を図り、その結果を公表することにより、開かれた学校をつくり、説明責任を果たすとともに、絶えず教育活動の見直しと改善を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○学校評価システムに関する指針の作成 ○学校評価システムの本格実施		→				→
主な推進状況	・実践研究協力校の指定（城北高校、徳島商業高校、脇町高校） 実践研究の開始（平成14年度） ・学校評価システムに関する検討委員会の開催（平成14年度） ・学校評価システムを全ての県立学校に導入（平成16年度） 小・中学校においても順次導入 （平成16年度 小学校47校、中学校15校） （平成17年度 小学校206校、中学校76校） ・学校評価システムに関する講演会の開催（平成16年8月及び12月）					

(5) 経営力を高める組織機構の改革
組織のスリム化・効率化

推進項目 62	出先機関のスリム化・効率化（再編・統合）	所管部局			関係各部	
出先機関	実 施 概 要	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
財務事務所 保健所 福祉事務所 農林事務所 農業改良普及センター 土木事務所	- 時代の変化に即応し、地方分権型社会における行政需要に的確に対応できる簡素で効率的な組織・体制に再編・整備を行う（平成17年度～20年度） - 出先機関の再編数	再編の方向性検討	再編整備計画の策定 80機関	再編スタート (南部総合県民局開設) 60機関	(西部総合県民局開設)	(県東部圏域の再編着手) H22.4.1 40機関程度
女性支援センター	児童相談所との連携による機能強化	施設整備	機能強化			
テクノスクール	中央、南部、西部のスクール体制への再編・統合	検 討			整 備	
家畜保健衛生所	3所1支所体制から2所1支所体制への再編・統合	検 討				順次実施
主な推進状況	- 財務事務所、保健所、福祉事務所、農林事務所、農業改良普及センター、土木事務所 - 出先機関の総合事務所化に向け、再編の方向性について検討 - 南部総合県民局の設置（平成17年4月） - 西部総合県民局の設置（平成18年4月予定） - 女性支援センター - 児童相談所内へ移転（平成16年3月末） - テクノスクール - 県職業能力開発審議会において、「中央テクノスクール（仮称）の適地」について検討、平成16年度中に答申 - 中央テクノスクール（仮称）の立地場所を決定（平成17年度） - 基本構想を調査検討予定（平成18年度） - 農業改良普及センター 「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター設置については、「徳島県立農林水産総合技術支援センター」に統合し、普及事業を展開（平成17年4月）					

推進項 63		出先機関のスリム化・効率化（廃止）		所管部局		関係各部		
出先機関名		実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
厚生寮		○ 個別の転居指導	継続実施					
身体障害者福祉センター		○ 障害者交流プラザに機能移転				廃 止		
西祖谷山診療所		○ 西祖谷山村に移管	移 管					
保育専門学院		○ 民間保育士養成施設に機能移転	廃 止					
主な推進状況		○ 身体障害者福祉センター ・ 身体障害者更生施設の休止（平成 1 5 年 3 月末） ・ 廃止（平成 1 8 年 3 月末予定） ○ 西祖谷山診療所 ・ 西祖谷山村に移管（平成 1 6 年 4 月） ○ 保育専門学院 ・ 廃止（平成 1 6 年 3 月末）						

推進項目 64	出先機関のスリム化・効率化（機能見直し）	所管部局	関係各部			
出先機関名	実 施 概 要	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
保健環境センター	○ 先天性代謝異常検査の外部委託の実施	実 施				
あさひ学園	○ 入所児童数の減少傾向に対応した入所定員の見直し ○ あり方の検討	見直し				
		検 討			順次実施	
日和佐老人ホーム	○ 施設形態と運営手法の見直し		方針決定	順次実施	廃 止	
農業改良普及センター（再掲）	○ 外部評価制度の導入 ○ 改良普及事業の見直し	充 実				
		検 討		順次実施		
漁業用牟岐無線局	○ 他の無線局との統合を含め効率的な運営形態を検討	検 討				順次実施
主な推進状況	○ 保健環境センター ・ 先天性代謝異常検査の外部委託(平成15年7月より委託先で検査実施)					
	○ あさひ学園 ・ 徳島県立障害関連施設のあり方検討会の設置（平成16年9月） ・ 徳島県立障害関連施設のあり方検討会の最終報告公表(平成17年1月） ・ 徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の設置（平成17年5月） ・ 徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の最終報告（平成17年11月） ○ 日和佐老人ホーム ・ 日和佐老人ホームの民立民営化の方針を決定（平成16年7月） ・ 移管先法人の公募（平成17年4月～6月）決定（平成17年11月） ・ 日和佐老人ホームの廃止（平成19年3月末予定） ○ 農業改良普及センター ・ 「研究・普及・教育の農業戦略」構想において、農業改良普及センター設置については、「徳島県立農林水産総合技術支援センター」に統合し、普及事業を展開（平成17年4月） ○ 漁業用牟岐無線局 ・ 業務内容、運営方法、組織体制等について更に検討					

推進項目 65	試験研究機関の見直し	所管部局			関係各部	
出先機関名	実 施 概 要	15	16	17	18	19(以降)
保健環境センター(再掲)	- 外部評価制度の導入 - 成果重視等そのあり方の検討	検討 検討	試 行	導 入		
工業技術センター	- 外部評価制度の本格実施 - 成果重視等そのあり方の検討	本格実施 検討				
農林水産総合技術センター	- 外部評価制度の充実 - 成果重視等そのあり方の検討	充 実 検討				
製薬指導所	- 外部評価制度の導入 - 成果重視等そのあり方の検討	検 討	検 討	導 入		
主な推進状況	- 保健環境センター - 徳島県保健環境センター試験研究評価等検討委員会を設置し、外部評価を本格実施 (平成17年度 評価委員会：2回開催、評価テーマ数：6テーマ) - 徳島県保健環境センターのあり方検討委員会や徳島県戦略的調整会議において検討中 - 農林水産総合技術センター - 試験研究評価制度の充実(事前評価の重点実施) - 徳島県「研究・普及・教育の農業戦略」構想の策定による各研究所、農業改良普及センター、農業大学校を統合した「農林水産総合技術支援センター」の設置(平成17年4月) 「徳島県立農林水産総合技術センター」として外部評価を実施 - 工業技術センター - 試験研究評価を実施し、外部評価を実施 (評価委員会：2回開催、事前、中間、事後において研究テーマを評価) - 製薬指導所 - 徳島県製薬指導所試験研究評価委員会を設置、外部評価の実施 第1回評価委員会開催(平成17年8月29日) 評価テーマ：3テーマ 第2回評価委員会(平成18年3月開催予定)					
主な推進状況	出先機関 104機関(平成10年4月1日現在) 82機関(平成15年4月1日現在) 60機関(平成17年4月1日現在)					

推進項目 66	警察署及び交番・駐在所の見直し	所管部局	警察本部			
内 容	県民全てが安全で安心して暮らせる社会づくりのために、地域に密着した警察活動の拠点となる警察署のあり方について検討を行うとともに、交番・駐在所の配置の見直しを行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○警察署のあり方について検討 ・治安情勢等の統計や各種資料に基づく警察署の配置・管轄区域等の見直しを検討		調査・検討		順次実施		
○交番・駐在所の配置見直し		順次実施				
主な推進状況	・平成15年4月1日現在の施設数 15警察署、27交番、147駐在所 ・徳島県警察警察署等再編整備検討委員会を設置し、会議を開催(4回) ・同委員会は「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直しに関する提言」(素案)について、パブリックコメントを実施 ・同委員会から警察本部長に対して提言の提出 ・地域住民に対する説明会の実施 ・徳島県警察治安対策プログラムにおいて、「警察及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」を策定し、公表(平成17年4月) ・平成18年4月1日現在の施設数(予定) 15警察署、27交番、143駐在所					

新たな職員数の削減への取組

推進項目 67	職員数の削減	所管部局			企画総務部	
内 容	平成10年4月1日現在の一般行政部門職員数3,868人を、平成18年4月1日までの8年間で200人(約5.2%)を目標として削減に努めました(当初10年間の計画期間を2年間前倒し)。 平成17年4月1日現在の一般行政部門職員数3,703人を、平成22年4月1日までの5年間で5%以上を新たな目標として、削減に努めます。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○一般行政部門職員数の削減(平成18年4月1日までの8年間で200人削減) ○新たな定員削減目標の設定・実施				前倒実施		
主な推進状況		・一般行政部門職員数3,868人(平成10年4月1日現在)を8年間で200人(約5.2%)の削減目標 平成17年4月1日までの7年間で165人削減 平成18年4月1日における200人削減の目標達成(見込み)				
		・一般行政部門職員数3,703人(平成17年4月1日現在)を平成22年4月1日までの5年間で5%以上の削減目標を設定				

柔軟で機動的な組織の構築

推進項目 68	組織の大括り化	所管部局	企画総務部			
内 容	時代の変化に伴い、ますます複雑・多様化する県民ニーズに対応し、新たな行政需要や部局をまたがる行政課題に的確に対応するため、柔軟性と機動性に優れ、限られた人的資源を最大限活用し、最小の経費で最大の効果を上げることができる、より簡素で効率的な事務執行体制を再構築します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 出先事務所への担当制の導入 ○ チーム制の活用		検 討	段階的实施			
			企画員室制度導入			
主な推進状況	・ 本庁において、本格的な担当制・チーム制の導入（平成13年度～） ・ 総合県民局への担当制の導入（平成17年4月～） ・ 企画員室の設置（ 3企画員室）					

県立施設の効率的な運営

推進項目 69	県立施設の効率的運営	所管部局	関係各部				
内 容	スポーツ施設やホール・貸館など県民が広く利用する県立施設について、その設置目的、利用状況等を踏まえ、民間事業者等に運営管理を委ねるなど施設の効率的運用やサービスの向上に努めます。						
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)	
○ 公の施設改革推進指針の策定 ○ それぞれの公の施設のあり方の検討 ○ 効率的運営の実施 平成18年度から指定管理者制度を導入するとともに、平成16年度末の公の施設(89施設)について平成22.4.1には約3割減の63施設に ○ サービス向上運動の取組		策定					
		→	検討				
				順次実施			
			順次実施				
主な推進状況	・ 公の施設改革推進指針の策定(平成16年6月策定) ・ 政策評価の手法を活用した公の施設の点検評価の実施(平成16年度) ・ 公の施設の見直し方針の確定【平成16年度末の89施設の約7割に当たる61施設について見直し】(平成17年度) 廃止15、市町村移管2、民間移管7、民営化へ移行1、機能再編1、指定管理者制度導入29、管理代行制度導入1、民営化を含めて検討1、統合を検討2、休止1、移転1						

（変更点）

平成22.4.1までの公の施設の見直しの内容を明らかにした。

推進項目 70	県立福祉施設の運営方法の見直し	所管部局	保健福祉部			
内 容	県立障害・老人福祉施設について、経営の効率化を図るため民間活力を利用した運営手法や施設形態等も含めた将来的なあり方について、県の方針を決定し、具体的に作業を進めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
老人福祉施設 ○県の方針を決定 ○具体的作業の実施 県立障害関連施設 ○あり方の検討 ○具体的作業の実施		検討	方針決定	順次実施		
		検討	報告	一部検討継続		
				順次実施		
主な推進状況	老人福祉施設 ・徳島県公立養護老人ホーム等のあり方協議会の設置（平成14年度） ・日和佐老人ホームの民営化の方針を決定（平成16年7月） ・軽費老人ホーム千秋園の平成20年度末廃止の方針決定(平成17年2月） ・日和佐老人ホームの移管先法人を決定（平成17年11月） 県立障害関連施設 ・徳島県立障害関連施設のあり方検討会の設置（平成16年9月） ・徳島県立障害関連施設のあり方検討会の最終報告の公表(平成17年1月） ・徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の設置（平成17年5月） ・徳島県立あさひ学園等のあり方検討会の報告（平成17年11月） ・ひのみね整肢医療センター（3施設）、あけぼの更生センター、あけぼの授産センター、おおぎ学園の民営化（平成18年4月予定）					

（変更点）

徳島県立障害関連施設のあり方検討会の最終報告に基づき、県立障害関連施設の民営化等を図るとともに、あさひ学園等のあり方検討を引き続き進めた。

審議会等の見直し

推進項目 71	審議会等の見直し	所管部局	関係各部			
内 容	設置及び運営に関する基準を見直し、審議会等の設置目的や開催状況等を点検し、目的を達成したものについては廃止・統合を進めるなど、審議会等の活性化を図っていきます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 設置及び運営に関する要綱の策定 ○ 審議会等の見直し		○ 順次実施				
主な推進状況	・「附属機関等の設置運営基準」策定（平成 8 年度） ・設置及び運営に関する要綱の策定（平成 1 5 年 1 2 月） ・審議会（法律・条例設置）の見直し（ 7 1 審議会→ 6 2 審議会）					

リフレッシュ戦略 「財政運営」改革

～ 財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営を図る ～

(1) 中長期的視点に立った財政運営

推進項目 72	財政改革基本方針の策定・実行	所管部局	企画総務部			
内 容	「真の地方自治の時代」に相応しい財政構造への転換を進め、将来にわたり安定的な県民サービスを提供できるよう、財政改革基本方針を策定し、新たな財政改革に取り組みます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 財政改革基本方針の策定 ○ 改革に当たっての目標設定 ○ 改革に向けての具体的取組 （平成17年度～19年度） ○ 財政改革基本方針の改定(平成19年度)			○ ○	実行		
						→
主な推進状況		・ 財政健全化推進プログラムの策定（平成9年度） （計画期間：平成10年度～15年度） ・ 財政改革基本方針の策定（平成16年10月）・実行 （計画期間：平成17年度～19年度） ・ 17年度当初予算において収支の不足額79億円の解消 ・ 住民参加型ミニ市場公募債「しっかり！ばう債」の発行（平成17年度）				

推進項目 73	財政中期展望の作成		所管部局	企画総務部		
内 容	一定の条件の下に、歳入、歳出全般の中期的な財政の試算を作成し、本県の財政の状況と課題について、県民との間で情報を共有するとともに、中期的な財政運営に活用していきます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○財政中期展望の作成・公表		○				
主な推進状況	・長期的視点に立った新規県債発行抑制基準による実質的な公債費の抑制（平成10年度～） ・とくしま財政中期展望の作成・公表（平成16年2月）					

(2) 効果的・効率的な予算編成と予算執行

効果的・効率的な予算編成

推進項目 74	政策評価システムによる事業の選択と集中	所管部局	企画総務部			
内 容	個々の施策や事務事業について、成果志向に立って、政策評価システムを予算編成に導入し、的確に政策や事業を選択し、限られた財源を有効に重点的に配分し、効果的、効率的な予算編成を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 事務事業評価による継続的見直し ○ 施策評価の導入による事業の優先順位付け ○ 新規事業の選択と集中		実施	改善			
				実施	改善	
		実施	改善			
主な推進状況		・ 政策評価システム検討開始（平成 1 1 年度） ・ 政策評価システム試行（平成 1 3 年度） ・ 政策評価システムの本格実施（平成 1 4 年度） ・ 事業の見直しの状況（平成 1 7 年度） 廃止 1 8 6 事業、休止 1 7 事業、終期設定 3 事業、統合 4 7 事業 縮小 5 9 3 事業、改善 1 4 6 事業 ・ 「政策推進特別枠」の設定による事業の選択と集中の促進（平成 1 7 年度）				

（変更点）

平成 1 7 年度に施策評価を導入したため、工程表に「施策評価の導入による事業の優先順位付け」を追加。

推進項目 75	予算編成支援システムの構築		所管部局	企画総務部		
内 容	予算査定、予算案の策定等の一連の予算編成作業について、全庁 L A N を活用し、支援システムを構築し、作業の効率化、高度化を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 予算編成支援システムの構築 ・ システム開発・改善 ・ 予算編成		開発	改善			
		本格試行				
		当初				
主な推進状況		・ 予算編成支援システム基本設計（平成 1 2 年度） ・ 予算編成支援システム開発（平成 1 3 ～ 1 4 年度） ・ 予算編成支援システム開発・運用（平成 1 6 年度当初予算から本格導入） ・ システムの機能改善を実施（平成 1 7 年度）				

コスト削減の徹底

推進項目 76	行政コストの削減	所管部局	企画総務部、関係各部			
内 容	職員一人ひとりが県の財政状況を認識し、事務の効率化や省資源化を図るため、「行政コスト削減の指針」を策定し、徹底した経費の節減に努めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○行政コスト削減の指針の策定・実施		策定	実施			
主な推進状況	・ 予算編成方針における各種行政経費の削減指示（各年度） ・ 財政改革基本方針に沿って実施（平成 1 7 年度）					

推進項目 77	公共工事のコスト縮減	所管部局	農林水産部、県土整備部			
内 容	限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を進めていくため、ライフサイクルコストなど新たなコスト概念を盛り込んだ「徳島県公共工事コスト縮減に関する新行動計画」により、総合的なコスト縮減に取り組みます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
実施期間（平成 1 3 年度～平成 2 0 年度）						
○ 新行動計画の施策の実施及び実施状況についてフォローアップ		順次実施				
○ 新たな課題・施策への適切な対応		順次実施				
主な推進状況		・「徳島県コスト縮減推進会議」設置、「徳島県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」（「旧行動計画」）の策定（平成 9 年度） ・「徳島県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の策定（平成 1 3 年度） ・「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づくコストの縮減（縮減実績）コスト縮減率 1 0 . 6 %（平成 1 5 年度） 3 . 2 %（平成 1 6 年度） ・「徳島県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」の改定（平成 1 6 年度） 平成 2 0 年度には平成 1 4 年度と比較して総合コスト縮減率を 1 5 %に目標設定				

(3) 地方税財源充実の取組

推進項目 78	地方税財源充実のための国への提言	所管部局	企画総務部			
内 容	景気動向や地方交付税、税制などの制度改正が、地方財政に与える影響を常時把握分析するとともに、三位一体の改革を始めとする国の財政構造改革の方向を踏まえながら、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系の構築や国から地方への財源移譲などの地方税の充実強化や地方交付税の財源保障・財政調整機能の堅持など、あらゆる機会を捉え、国へ積極的に提言していきます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 地方税財源充実のための研究・国への提言 ・ 全国知事会、近畿(四国)知事会等からの要望 ・ 本県重要要望						→
主な推進状況	・ 地方税財源の充実強化について提言					

推進項目 79	県税収入の確保	所管部局	企画総務部			
内 容	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収入確保対策を講じるなど、税負担の公平と県税収入の確保に努めます。 外形標準課税については、 制度の円滑な定着と調査能力の向上を図るための職員研修等に努めます。 課税自主権の活用についても引き続き検討を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 各市町村との共同徴収等の実施充実 ○ 県の税務職員の市町村短期派遣制度 ○ 処理困難な大口滞納事案等を共同処理する「徳島滞納整理機構」(一部事務組合)発足 ○ 外形標準課税の導入 ・ 県税条例の改正、執行体制の検討、広報活動・法人会計事務研修・外形基準調査 ○ 課税自主権の活用の検討		順次実施				
				実 施 設立準備	実 施	
		条例改正	順次実施			
主な推進状況	・ 個人県民税の市町村との共同徴収等の強化 (平成15年度：25市町村、平成16年度：21市町村、平成17年度：18市町村) ・ 市町村短期派遣制度(平成17年7月～9月：小松島市で実施) ・ 「徳島滞納整理機構」の発足及び運営に対して支援(平成17年4月～) ・ 税理士会に対する外形標準課税制度の説明会開催(平成16年6月) ・ 外形標準課税対象法人に対する広報のための個別訪問(平成16年7月～平成17年2月) ・ 本格的な外形標準調査開始(平成17年9月～)					

(変更点)

実施概要に、県の税務職員の市町村短期派遣制度及び処理困難な大口滞納事案等を共同処理する「徳島滞納整理機構」(一部事務組合)発足を追加。

(4) 県有財産の有効活用と適正な管理

推進項目 80	県有財産のストックマネジメント	所管部局	企画総務部			
内 容	未利用となった県有地の有効活用を図るとともに、将来とも利活用計画のない土地等については、積極的に売却処分を行います。また、処分に時間を要する土地については、暫定的な活用策も検討します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○ 未利用財産データベースの運用 ○ 未利用財産の新たな処分手法の導入 ・ 最低売却価格公表、 ・ 随時売払方式の導入 ・ 媒介制度等の導入 ・ 公募抽選方式の導入		検討	導入			
		検討	導入			
		検討		導入		
		検討		順次導入		
		検討				順次導入
主な推進状況		・ 財産審議会等による全庁的視点に立った有効活用方策等の検討 ・ 公有財産管理システムの導入（平成14年度） ・ 外部監査の指摘を受け、財産審議会を公有財産活用推進会議・公有財産リフレッシュ会議に拡充強化し、全庁的視点に立った有効活用方策の導入(平成16年度) ・ 未利用財産データベースの運用開始（平成16年6月～） ・ 公有財産の売却情報を県のホームページ上に掲示 ・ 最低売却価格の事前公表（平成16年度～） ・ 未利用財産の年度別売却目標の策定（平成17年度～19年度） ・ 随時売払方式の導入（平成17年度～）				

(変更点)

随時売払方式の導入、媒介制度等及び公募抽選方式の導入時期の変更。

推進項目 81	公用車管理の効率化	所管部局	企画総務部			
内 容	公用車のより一層の効率的な使用・管理と経費の節減を図るため、公用車の貸出範囲の拡大及び県有車両更新基準の改定を検討します。 また、リース制度や出先機関での集中管理について導入に向けた検討を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 公用車貸出範囲の拡大 ○ 車両更新基準（軽四）の改定 ○ 集中管理制度の導入検討 ○ リース制度等の導入検討		検討	実施			
		検討			順次実施	
		検討		順次実施		
		検討			順次実施	
主な推進状況	・ 貸出車の効率的な運用を図るため、レンタカー予約システムの本格稼働（平成12年度～） ・ 県有車両更新基準（軽四輪自動車を除く車両）の改定（平成12年度～） ・ 県有車両管理システムの導入（平成14年度～） ・ 共用自動車の利用範囲の拡大（平成16年度～） ・ 出先機関の集中管理（平成17年度～）					

(変更点)

車両更新基準（軽四）の改定、リース制度等の導入の実施時期の変更。

県有車両（軽四輪自動車）の更新基準の改定については、平成18年度に具体的な検討を行う予定。

推進項目 82	エスコ（ESCO）事業の導入	所管部局	県民環境部、関係各部			
内 容	地球温暖化対策推進法に基づく県自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制措置である実行計画「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の具体的取組として、県有の建築物に係わる省エネルギー対策を、民間資金型の手法等を活用し推進します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○官民におけるESCO事業の推進 ○県有建築物へのESCO事業の導入		推進				
		導入検討	拡大促進			
主な推進状況	・とくしま環境県民会議にESCO等推進検討会を設置（官民の建築物について事例研究） ・県有施設におけるESCO事業の可能性の研究					

(5) 企業会計等の健全化

病院事業の経営の健全化

推進項目 83	病院事業の経営健全化の推進	所管部局	病院局			
内 容	徳島県病院事業中期経営計画の着実な推進に努めるとともに、新たに外部有識者を含む経営監理委員会を設置し、経営体制のあり方を含め、自立的・効率的な経営について検討し、病院事業の経営健全化に取り組みます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 徳島県立病院事業中期経営計画の実施		実施				
○ 徳島県立病院事業経営健全化計画の策定		策定・	実施			
・ 経営監理委員会の設置（平成17年		設置・	運営			
10月より県立病院を良くする会が役割を引き継ぐ）						
・ 民間委託の推進		順次実施				
・ 病院間の広域連携の推進		検討				
・ 地方公営企業法の全部適用の検討・実施（管理者の設置）			検討・	実施		
主な推進状況		・ 徳島県立病院事業中期経営計画策定（平成11年度） ・ 医事部門外部委託、原則院外処方実施、電話交換一部委託、徳島県立病院事業中期経営計画アクションプログラム策定（平成12年度） ・ 徳島県立病院事業中期経営計画等見直し、洗濯業務一部委託（平成13年度） ・ 事務夜間当直一部委託、検査部門委託検討（平成14年度） ・ 徳島県病院事業経営健全化計画の策定（平成16年9月） ・ 地方公営企業法の全部適用の実施（病院事業管理者の設置）（平成17年4月） ・ 「県立病院を良くする会」の設置（平成17年10月）				

（変更点）

経営監理委員会を廃止し、新たに公募委員を含む外部有識者等を委員とする「県立病院を良くする会」を設置。

病院間の広域連携推進の検討期間を平成18年度まで延長。

推進項目 84	効率的で質の高い医療供給体制の整備	所管部局	病院局			
内 容	県民により効率的でより質が高く、透明性の高い医療を提供するため、各県立病院に電子カルテ等の総合医療情報システムを導入し、経営効率の向上と時間待ちの減少等の患者サービスの向上の両立を目指します。 また、第三者による客観的な評価を得て機能向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○ 総合医療情報システムの導入 ○ 病院機能評価の受審(中央病院) ○ " (三好病院) ○ " (海部病院)			海部病院 導入完了	中央病院 電子カルテ導入完了		3病院 システム統合検討
		受審	認定	更新受審中		
			準備開始		受審	
主な推進状況	・ 総合医療情報システム 中央病院、三好病院：導入完了(平成14年度) 海部病院：導入完了(平成16年度) 中央病院：電子カルテの導入完了(平成17年度) 3病院：情報システム統合に向けた検討(平成19年度予定) ・ 病院機能評価の受審 中央病院：認定証取得(平成17年3月) 三好病院：認定更新受審中(平成18年1月) 海部病院：受審(平成18年度予定)					

(変更点)

工程表の総合医療情報システムの導入について、中央病院の電子カルテ導入が1年前倒しとなった。また、3病院の情報システム統合に向けた検討を追加。
病院機能評価の受審について、状況を更新。

企業局の経営の効率化

推進項目 85	長期経営計画の策定	所管部局	企業局			
内 容	企業局の事業経営を抜本的に検証し、経済・社会情勢の変化に対応した経営方針を明確化し、具体的施策等を計画的に推進していくための指針となる長期経営計画を策定します。(平成15年度を初年度とする10ヶ年計画) 特に、経営基盤の強化等に係る重要事項は、行動計画を作成し、進行管理を行います。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○長期経営計画策定		○				
○行動計画の推進		順次実施				
主な推進状況	・各事業の経営状況と課題の把握(平成13年度) ・各事業の課題の改善策の検討(平成14年度～) ・長期資金計画の検討(平成14年度～) ・「徳島県企業局長期経営計画」策定、進行管理					

推進項目 86	未売却用地の有効活用 (工業団地のリース方式の導入と対象業種の拡大)	所管部局	商工労働部 企業局			
内 容	借地借家法に規定する「事業用借地」を活用し、立地企業に対して、工業用地を10年から20年の期間でリースを行います。 また、現在の企業誘致の状況を踏まえ、誘致対象業種の拡大について検討を進めます。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○工業団地のリース方式による企業立地の推進 ○対象業種の拡大						
		検討			順次実施	
主な推進状況	・ 県営西長峰工業団地にリース方式の導入(平成14年度) ・ 県営西長峰工業団地の対象業種を、製造業限定から拡大することについて検討					

推進項目 87	駐車場事業の効率化		所管部局	企業局		
内 容	管理運営コストの削減に努め、現在の管理運営団体である（財）徳島県企業公社の組織・業務の見直し等を行うとともに、平成１８年度からは指定管理者制度を導入することにより駐車場事業の効率化を図ります。					
実 施 概 要		１５	１６	１７	１８	１９(以降)
○駐車場事業の効率化(企業公社の見直し)		計画策定	順次実施			
○指定管理者制度の導入				導入準備	導 入	
主な推進状況		・駐車場事業の経営状況と課題の把握（平成１３年度） ・駐車場事業の経営安定化に資する長期工事計画の検討（平成１３年度～） ・駐車場事業の課題の改善策を検討（平成１４年度～） ・自動精算機を追加導入し、管理運営コストを削減（平成１６年度） ・指定管理者制度の導入に向けた取組（平成１７年度）				

(変更点)

指定管理者制度の導入に向けた取組を記載。

特別会計の健全化

推進項目 88	特別会計の健全化	所管部局	農林水産部、県土整備部			
内 容	県有林県行造林特別会計は、木材価格の長期にわたる低迷等の影響を受け、経営が安定的ではないことから、将来にわたり木材価格が低迷することも考慮に入れた一層の効率的な経営を進めます。 また、港湾等整備事業特別会計は、独立採算性と事業の公共性の観点から、事業コストの縮減・収入の確保・資金計画等について、見直しを実施し、会計の健全性を確保します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 県有林県行造林特別会計 ・ 県営林の長期整備・保全計画の策定 ・ 効率化の推進 ○ 港湾等整備事業特別会計 ・ 事業規模・手法の見直し、建設コストの縮減等による事業費の縮減 ・ 施設稼働率の向上・未利用地の売却・土地利用計画の変更等による増収策の推進						
		順次実施				
		順次実施				
		順次実施				
主な推進状況	・ 県有林県行造林特別会計 管理体制の見直し（県営林監視員の勤務日数の見直し） 事業借入金の廃止（補助事業等の有効活用） 効率的な県営林の管理運営と長期整備・保全計画策定のための電算システムの改善（平成16年度） 県営林の長期整備・保全計画の策定（平成16年度） 県営林素材生産事業の委託の推進（収獲調査、素材生産事業の実施監督等の事務の効率化）（平成16年度） 既往借入金の借り換えによる支払い利息約1億円の軽減（平成17年度） 県営林素材生産事業の増大による収益の確保（平成16、17年度） 県営林素材生産事業における販売方法の改善（平成17年度） ・ 港湾等整備事業特別会計 各事業における事業費縮減策の検討 施設用途変更による利用促進（平成16年度） 造成土地の売却（平成16年度） 資本費平準化のための地方債制度の創設（平成18年度導入予定）					

(6) 財政関係情報の提供

推進項目 89	財政情報の積極的な提供	所管部局	企画総務部
内 容	厳しい財政状況が続く中、施策の選択と集中を図るためには、県民の理解が不可欠であり、県の財政状況や予算の内容に関する情報を積極的に提供します。 新たに、中期財政試算をわかりやすくまとめ、公表するとともに、政策評価を含めた主要事業の内容についても公表します。		
主な推進状況	・ とくしま予算読本の作成（平成11年度～） ・ 県ホームページによる財政状況や予算の公表（平成12年度～）		

推進項目 90	バランスシートや行政コスト計算書の作成、公表	所管部局	企画総務部			
内 容	財務決算情報について、従来からのフロー面の指標に加えて、ストック面での状況を総合的に把握するため、バランスシートや公営企業会計等を含む県全体のバランスシートを作成するとともに、地方公共団体の行政活動に関する費用を説明する計算書である行政コスト計算書の作成、公表に努めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○県民にわかりやすいバランスシート、行政コスト計算書の作成、公表 ○キャッシュフロー計算書の作成						
		検討	作成			
主な推進状況	・バランスシート、行政コスト計算書の作成、公表（平成12年度～） ・バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成、公表（平成17年2月）					

リフレッシュ戦略 「人財・意識」改革

～ 職員の意識を改革し、新たな時代に対応した人材を育成する～

(1) 職員の意識改革

推進項目 91	リフレッシュ・プロジェクトの推進	所管部局	全部局			
内 容	これまでの国依存型行政から地域自立型行政への転換を図り、本県の優れた潜在能力を引き出す（リフレッシュ）とともに、県民の思いや夢を一つでも多くかなえるため、その目線に立ち、愛してやまない徳島の輝ける未来を切り拓く「オンリーワン徳島」の実現を目指すための意識改革を進めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○リフレッシュ・プロジェクトの推進						→
主な推進状況	・ 名札の着用（平成 1 6 年 4 月） ・ 改革出前講座の実施（ 1 2 回） ・ 夏のエコスタイル、冬のウォームビズの実施（平成 1 7 年度） ・ 総合県民局開設～地域完結型の地域機関～として職員の意識改革（平成 1 7 年度）					

(2) 職員倫理の確立

推進項目 92	倫理条例の制定	所管部局	企画総務部			
内 容	職員の職務に係る倫理の保持に資するための必要な措置を講ずることにより、職務執行の公正さに関する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的として、「徳島県の公務員倫理に関する条例」を制定します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 倫理条例・倫理規則の制定・施行		○				
主な推進状況	・ 倫理条例の制定（平成15年10月公布） ・ 倫理規則の制定（平成16年1月公布） ・ 質疑応答集の全職員への配布（平成16年3月～） ・ 県民向けパンフレットの配布（平成16年3月～） ・ 徳島県職員倫理審査会の開催（平成16年9月、平成17年2月、9月）					

推進項目 93	業務改善・公益通報制度の導入		所管部局	企画総務部		
内 容	県行政の執行に携わる者が、日常業務を遂行する上で生じた課題や、意思決定過程において感じた疑問について、各職場での改善が図られない場合において、通常の事務処理ラインとは別に、提案、相談できる窓口を設置し通報の機会を拡充することにより、組織の風通しと自浄能力の向上を図り、より透明で公正な県政の推進に資することを目的として、業務改善・公益通報制度を導入します。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○業務改善・公益通報制度の導入		検討	試行導入	制度改正	本格施行	
主な推進状況	・業務改善・公益通報制度の導入（平成16年4月） ・制度改正 既存の受付相談窓口に追加し、外部通報窓口を設置（平成17年9月）					

（変更点）

工程表の平成18年度を「本格施行」に変更。

(3) 人材育成のビジョンに立った人事・研修制度の推進 能力開発型研修の充実

推進項目 94	能力開発型研修の充実	所管部局	企画総務部			
内 容	職員個々の職務内容や特性に応じ、主体的な能力の開発に取り組むことができるよう、選択科目の充実を図るとともに、職場研修の充実や単位制の導入など、研修制度の見直しについて検討を行います。					
実 施 概 要		15	16	17	18	19(以降)
○研修制度の見直し (職場研修の充実、単位制の導入検討など)		検討	方針策定	順次実施		
主な推進状況		・研修制度の見直し方針の策定(平成16年度) ・自己啓発研修への支援(e-ラーニングの導入)(平成16年度) ・長期派遣研修の充実(庁内公募制の拡大)(平成16年度) ・研修センター研修の充実(単位制の導入、「キャリアデザイン研修」等の新設、徳島大学との連携)(平成17年度) ・キャリア形成支援短期派遣研修制度の新設(平成17年度)				

人を育てる人事制度改革

推進項目 95	職種間の流動化の促進	所管部局	企画総務部
内 容	職員の職種・職域を固定的なものと考えず、職種間の流動化をより一層進め、職員の持つ能力の活用と職場の活性化を目指します。		
主な推進状況	・定期人事異動において、職種間の流動化を推進 ・農業職や土木職等の技術職員を、県全体の企画立案や政策調査等の部門に配置 ・林業職等の技術職員を環境部門に配置 ・保健師等の技術職員を児童相談所などの福祉部門に配置 ・研究職の技術職員を行政部門に配置		

推進項目 96	庁内公募制の導入	所管部局	企画総務部			
内 容	特定の職・業務を掲げて職員の配置希望を募り、定期人事異動に反映させるよう努め、職員の意欲向上とその能力の一層の活用を目指します。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 庁内公募制の実施						→
主な推進状況	・ 徳島ヴォルティス株式会社研修派遣職員について庁内公募を実施（平成16年9月） ・ 定期人事異動において、各年度における重要施策に係る業務及び長期派遣研修について、庁内公募を実施（平成16年度定期人事異動より）					

推進項目 97	女性職員の能力活用	所管部局	企画総務部			
内 容	県庁職場における男女共同参画を促進するため、女性職員の一層の能力活用を目指した行動計画を作成し、多様な職務経験を付与するよう努めるとともに、研修の機会を充実し、意欲と能力のある女性職員の育成・登用に努めます。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 行動計画の策定・実施		策 定	実 施			
主な推進状況	・ 収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務などに女性職員を配置 ・ 政策研究大学院大学や自治体国際化協会などへの長期派遣研修に女性職員を派遣 ・ 職員の意識啓発を図るための研修の充実 ・ 「徳島県女性職員の登用等に関する計画」を策定（平成16年4月策定） ・ 自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進、国・他県等の長期派遣研修への派遣、管理職への積極的な登用を実施					

推進項目 98	能力・成果重視の評価・給与システムの構築	所管部局	企画総務部、教育委員会、警察本部			
内 容	国における公務員制度改革の検討状況や本県の実情を踏まえながら、職員の意欲、能力を引き出すための公正で納得性の高い評価システム及び個人の能力や成果が適切に反映される給与制度の構築に向け検討を行います。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○新しい評価システム、給与システムの構築		検討			順次実施	
主な推進状況	・新しい教員の評価について（中間まとめ）の策定（平成17年3月） ・新しい教員の評価について（最終まとめ）の策定（平成18年3月予定） ・自己申告書・勤務観察報告書の様式を改正（平成17年11月） ・希望降任制度、希望留任制度の導入（平成17年度） ・勤務成績を給与に適切に反映できるよう、号俸の細分化等、給料表の改定を実施（平成18年度）					

（変更点）

工程表の実施時期を平成18年度以降順次実施することとした。

推進項目 99	民間の人材の活用（校長への民間人任用等）	所管部局	企画総務部、県民環境部、教育委員会			
内 容	高度な専門的知識を有する民間の人材の活用を積極的に行うこととし、民間経験者の職員への採用や任期付き採用制度の導入について検討をします。教育分野においては、優れた経営手腕と柔軟な発想、企画力を備えた人材を校長として広く民間から任用し、学校現場の活性化を図ります。					
実 施 概 要		1 5	1 6	1 7	1 8	1 9 (以降)
○ 任期付職員の採用制度の導入		検討	順次導入			
○ 民間人校長の任用 H 1 5 . 4 . 1 付けで任用し、藍住東小学校 川内中学校、徳島北高校へ1名ずつ配置		3名任用・任用の効果について検証				
○ C I O（最高情報統括監）として民間人 材を招へい					任用	
主な推進状況	・ 民間人校長の募集、採用予定者の決定（平成14年度） ・ 南海地震等の防災対策を推進するため、防災関連の専門知識や経験を有する自衛隊OB職員2名の任期付採用を実施 ・ 民間人校長任用による効果等について検証					

（変更点）

C I O関係を追加。

人を育てる職場環境づくり

推進項目 100	働きやすい職場環境づくり	所管部局	関係各部
内 容	職員の心身の健康保持・増進、公務能率の向上を図る観点から、超過勤務の縮減に積極的に取り組みます。 また、庁舎内における分煙の徹底やセクシュアルハラスメント対策、メンタルヘルス対策や生活習慣病の予防などの職員の健康管理対策を推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。		
主な推進状況	・ 空間分煙の実施(本庁舎：平成10年度～、各合同庁舎：平成11年度～) ・ 「総実勤務時間の短縮に向けた取り組みに関する指針」の策定（平成12年度～） ・ 県庁舎受動喫煙防止推進計画施行（平成16年4月） ・ 県庁舎における受動喫煙防止対策の推進 ・ セクシュアルハラスメント相談体制の強化（平成16年5月～） （相談員の増員、相談員の県西部・県南部・県立3病院への配置） ・ 長期病欠者の円滑な職場復帰のため「試し出勤制度」の導入（平成18年度予定）		